

令和 7 年 度

富士見市下水道事業会計決算書

目 次

1 決 算 書 類

令和7年度富士見市下水道事業決算報告書	1	～	4
令和7年度富士見市下水道事業損益計算書	5		
令和7年度富士見市下水道事業剰余金計算書	6	～	7
令和7年度富士見市下水道事業剰余金処分計算書	8		
令和7年度富士見市下水道事業貸借対照表	9	～	10

2 決 算 附 属 書 類

令和7年度富士見市下水道事業報告書

概 況	11	～	13
工 事	14		
業 務	15		
会 計	16	～	17
令和7年度富士見市下水道事業キャッシュ・フロー計算書	18		
令和7年度富士見市下水道事業収益費用明細書	19	～	21
令和7年度富士見市下水道事業資本的収入支出明細書	22	～	23
固 定 資 産 明 細 書	24	～	25
企 業 債 明 細 書	26	～	30
注 記	31	～	32

令和7年度 富士見市下

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額に係る財源充当額	合 計
第1款 下水道事業収益	1,906,237,000	0	0	1,906,237,000
第1項 営 業 収 益	1,410,556,000	0	0	1,410,556,000
第2項 営 業 外 収 益	495,680,000	0	0	495,680,000
第3項 特 別 利 益	1,000	0	0	1,000

支 出

区 分	予 算					
	当 初 予 算 額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流 増 減 用 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計
第1款 下水道事業費用	1,863,656,000	0	0	0	0	1,863,656,000
第1項 営 業 費 用	1,775,300,000	0	0	0	0	1,775,300,000
第2項 営 業 外 費 用	87,306,000	0	0	0	0	87,306,000
第3項 特 別 損 失	550,000	0	0	0	0	550,000
第4項 予 備 費	500,000	0	0	0	0	500,000

水道事業決算報告書

(単位：円)

決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
2,004,749,899	98,512,899	うち、仮受消費税及び地方消費税 94,412,024
1,420,381,297	9,825,297	うち、仮受消費税及び地方消費税 94,374,015
545,437,316	49,757,316	うち、仮受消費税及び地方消費税 6
38,931,286	38,930,286	うち、仮受消費税及び地方消費税 38,003

(単位：円)

額		決 算 額	地方公営企業法第26条 第2項の規定による繰 越	不 用 額	備 考
地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 に よ る 規 定 に 越 える 額	合 計				
0	1,863,656,000	1,837,280,330	0	26,375,670	うち、仮払消費税及び地方 消費税 67,871,618
0	1,775,300,000	1,764,215,167	0	11,084,833	うち、仮払消費税及び地方 消費税 67,863,134
0	87,306,000	73,004,762	0	14,301,238	うち、仮払消費税及び地方 消費税 2,994
0	550,000	60,401	0	489,599	うち、仮払消費税及び地方 消費税 5,490
0	500,000	0	0	500,000	

* 控除対象外消費税

9,478,857円

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算			
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額
第 1 款 資 本 的 収 入	733,542,000	0	733,542,000	302,600,000
第1項 企 業 債	684,200,000	0	684,200,000	277,600,000
第2項 国庫(県)補助金	7,500,000	0	7,500,000	25,000,000
第3項 負 担 金	41,842,000	0	41,842,000	0

支 出

区 分	予 算				
	当 初 予 算 額	補正予算額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額
第 1 款 資 本 的 支 出	1,349,425,000	0	0	1,349,425,000	364,240,000
第1項 建 設 改 良 費	858,952,000	0	0	858,952,000	364,240,000
第2項 償 還 金	489,473,000	0	0	489,473,000	0
第3項 予 備 費	1,000,000	0	0	1,000,000	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額650,069,453円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額

(単位：円)

額		合 計	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
継 通 越 係 財 充	続 次 額 当				
0	1,036,142,000		666,449,790	△ 369,692,210	うち、仮受消費税及び地方消費税 927,745
0	961,800,000		595,100,000	△ 366,700,000	
0	32,500,000		28,380,000	△ 4,120,000	
0	41,842,000		42,969,790	1,127,790	うち、仮受消費税及び地方消費税 927,745

(単位：円)

額		決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
継 続 費 通 繰 越 額	合 計		地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	継 続 費 通 繰 越 額	合 計		
0	1,713,665,000	1,316,519,243	276,152,000	0	276,152,000	120,993,757	うち、仮払消費税及び地方消費税 69,910,454
0	1,223,192,000	845,533,300	276,152,000	0	276,152,000	101,506,700	うち、仮払消費税及び地方消費税 69,910,454
0	489,473,000	470,985,943	0	0	0	18,487,057	
0	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	

* 控除対象外消費税

4,939,060円

64,043,649円、過年度分損益勘定留保資金386,025,804円及び減債積立金200,000,000円で補填した。

令和7年度 富士見市下水道事業損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：円)

1 営業収益

(1) 下水道使用料	940,148,938	
(2) 他会計負担金	385,653,344	
(3) その他の営業収益	205,000	1,326,007,282

2 営業費用

(1) 管渠費	620,967,947	
(2) 業務費	59,139,445	
(3) 総係費	38,548,273	
(4) 減価償却費	875,388,196	
(5) 資産減耗費	102,308,172	1,696,352,033

営業損失 370,344,751

3 営業外収益

(1) 受取利息	1,772,043	
(2) 補助金	114,380,000	
(3) 長期前受金戻入	399,175,576	
(4) 雑収益	2,085,305	517,412,924

4 営業外費用

(1) 支払利息	72,971,817	
(2) 雑支出	9,508,808	82,480,625
経常利益		434,932,299
		64,587,548

5 特別利益

(1) 固定資産売却益	0	
(2) 過年度損益修正益	38,893,283	38,893,283

6 特別損失

(1) 固定資産売却損	0	
(2) 過年度損益修正損	54,911	54,911
		38,838,372

当年度純利益 103,425,920

前年度繰越利益剰余金 212,316,523

その他未処分利益剰余金変動額 200,000,000

当年度未処分利益剰余金 515,742,443

令和 7 年 度 富 士 見 市 下 水 道

(令和7年4月1日から)

	資 本 金	剰 余 金			
		資 本	剰 余	金	
		受贈財産 評 価 額	国庫(県) 補 助 金	工 事 負 担 金	資本剰余 金 合 計
前 年 度 末 残 高	9,178,433,123	0	0	0	0
前 年 度 処 分 額	200,000,000	0	0	0	0
議会の議決による処分額	200,000,000	0	0	0	0
処 分 後 残 高	9,378,433,123	0	0	0	0
当 年 度 変 動 額	0	0	0	0	0
減債積立金の取崩し	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益	0	0	0	0	0
当 年 度 末 残 高	9,378,433,123	0	0	0	0

事業剰余金計算書

令和8年3月31日まで)

(単位：円)

剰余金					資本合計
利	益	剰	余	金	
減債 積立金	利益 積立金	建設改良 積立金	未処分 利益剰余金	利益剰余金 合計	
0	0	0	612,316,523	612,316,523	9,790,749,646
200,000,000	0	0	△ 400,000,000	△ 200,000,000	0
200,000,000	0	0	△ 400,000,000	△ 200,000,000	0
200,000,000	0	0	(繰越利益剰余金) 212,316,523	412,316,523	9,790,749,646
△ 200,000,000	0	0	303,425,920	103,425,920	103,425,920
△ 200,000,000	0	0	200,000,000	0	0
0	0	0	103,425,920	103,425,920	103,425,920
0	0	0	(当年度未処分利益剰余金) 515,742,443	515,742,443	9,894,175,566

令和 7 年 度 富 士 見 市 下 水 道 事 業 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：円)

	資 本 金	資 本 剰 余 金	未 処 分 利 益 剰 余 金
当 年 度 末 残 高	9,378,433,123	0	515,742,443
議会の議決による処分額	0	0	△ 100,000,000
資 本 金 へ の 組 入	0	0	0
減 債 積 立 金 の 積 立	0	0	△ 100,000,000
処 分 後 残 高	9,378,433,123	0	(繰越利益剰余金) 415,742,443

令和 7 年度 富士見市下水道事業貸借対照表

(令 和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：円)

資 産 の 部			
1	固 定 資 産		
(1)	有 形 固 定 資 産		
	イ 土 地	347,360,319	
	ロ 建 物	0	
	減 価 償 却 累 計 額	0	0
	ハ 構 築 物	41,512,096,175	
	減 価 償 却 累 計 額	△ 20,876,268,452	20,635,827,723
	ニ 機 械 及 び 装 置	1,251,976,216	
	減 価 償 却 累 計 額	△ 242,530,564	1,009,445,652
	ホ 車 両 運 搬 具	2,397,053	
	減 価 償 却 累 計 額	△ 1,563,073	833,980
	ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	0	
	減 価 償 却 累 計 額	0	0
	ト 建 設 仮 勘 定	265,028,964	
	有 形 固 定 資 産 合 計		22,258,496,638
(2)	無 形 固 定 資 産		
	イ 施 設 利 用 権	2,086,383,480	
	無 形 固 定 資 産 合 計		2,086,383,480
(3)	投 資 そ の 他 の 資 産		
	イ 投 資 そ の 他 の 資 産	5,000,000	
	投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		5,000,000
	固 定 資 産 合 計		24,349,880,118
2	流 動 資 産		
(1)	現 金 預 金		1,186,082,773
(2)	未 収 金	229,616,551	
	貸 倒 引 当 金	△ 8,698,047	220,918,504
(3)	前 払 金		83,470,000
	流 動 資 産 合 計		1,490,471,277
	資 産 合 計		25,840,351,395

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

6,505,486,445

企業債合計

6,505,486,445

固定負債合計

6,505,486,445

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

455,527,251

企業債合計

455,527,251

(2) 未払金

427,414,338

(3) 引当金

イ 賞与引当金

11,058,000

引当金合計

11,058,000

(4) 預り金

1,601,014

流動負債合計

895,600,603

5 繰延収益

(1) 長期前受金

18,249,573,335

(2) 収益化累計額

△ 9,704,484,554

繰延収益合計

8,545,088,781

負債合計

15,946,175,829

資本の部

6 資本金

9,378,433,123

7 剰余金

(1) 利益剰余金

イ 当年度未処分

利益剰余金

515,742,443

利益剰余金合計

515,742,443

剰余金合計

515,742,443

資本合計

9,894,175,566

負債資本合計

25,840,351,395

決 算 附 属 書 類

令和7年度富士見市下水道事業報告書

1 概 況

(1) 総括事項

污水事業につきましては、ストックマネジメント計画に基づき管路施設の更生工事等を進めてまいりました。特定環境保全公共下水道区域においては、生活環境改善や水質保全を目的に、大字水子地内外の管渠築造工事等を進めてまいりました。

これにより、本年度末の整備面積は、公共下水道・特定環境保全公共下水道合わせて1,104.6ha となり、事業認可区域面積 1,263.6ha に対し、整備率は約 87.4%となりました。また、行政人口に対する普及率は 99.0%となっています。

雨水事業につきましては、前年度に引き続き浸水被害軽減や施設の延命化等を目的に桜井雨水ポンプ場の更新工事等を進めてまいりました。

なお、本年度末の整備面積は 276.2ha となり、事業認可区域面積 575.3ha に対し、整備率は 48.0%となっております。

引き続き、汚水の整備済地域にあつては未接続世帯を対象に水洗化促進の啓発活動を行うことで水洗化率の向上に、雨水事業にあつては治水安全度の向上に努めてまいります。また、設置から長い年月が経過した管路やポンプ施設等の適正管理に努めてまいります。

ア 業務関係

業務状況につきましては、新規工事により新たに処理可能となった世帯及び既処理区域内における未接続世帯への戸別訪問や広報等による啓発に努め、公共下水道の水洗化促進を図ってまいりました。この結果、令和7年度末の水洗化世帯数は 57,056 世帯となりました。

それに対応する年間処理水量は 12,627,947 m³となっております。

今後におきましても、水洗化促進を図り投資効率を高めるよう努力してまいります。

イ 経理関係

経理状況につきましては、営業関係における事業収益が 1,882,313,489 円(税込金額 1,976,725,513 円)で前年度対比 8.7%の増となり、事業費用では 1,778,887,569 円(税込金額 1,846,759,187 円)で前年度対比 11.6%の増となりました。この結果、103,425,920 円の純利益となりました。

次に、建設関係の資本的収支であります。収入は 665,522,045 円(税込金額 666,449,790 円)で支出が 1,246,608,789 円(税込金額 1,316,519,243 円)となりました。なお、資本的収入が資本的支出に不足する額 650,069,453 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 64,043,649 円、過年度分損益勘定留保資金 386,025,804 円及び減債積立金 200,000,000 円で補填しました。

ウ 建設関係

公共下水道の汚水事業につきましては、下水道施設改築・修繕工事を単独事業として、マンホール布設替等を 236 箇所、施設の延命化等を目的に出口ポンプ場更新工事、污水管渠布設替工事を単独事業として 140.8m、管渠築造工事としましては、新河岸第12-2-1処理分区(上沢1丁目地内)を単独事業として 38.4mを実施しております。特定環境保全公共下水道事業につきましては、新河岸第16-1-1処理分区(大字水子地内)を単独事業として 80.2m管渠築造工事を実施しました。

雨水事業につきましては、浸水被害軽減や施設の延命化等を目的に桜井雨水ポンプ場更新工事等を進めてまいりました。

(2) 経営指標に関する事項

令和 7 年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、管渠費や資産減耗費の増などにより、前年度比 5.0%減の 103.6%となりましたが、健全経営の水準とされる 100%を上回っています。

また、使用料水準の妥当性を示す経費回収率は、前年度比 17.3%減の 82.9%となり、事業に必要な費用を使用料収入で賄えている状況とされる 100%を下回っています。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、49.4%となっています。排水管布設は昭和 49 年から開始しており、今後は老朽化した管渠等を計画的に更新する必要があることから、平成 30 年度に策定したストックマネジメント計画を基に、更新事業を進めているところです。

(単位:%)

	R3	R4	R5	R6	R7
経常収支比率	118.5	112.6	114.1	108.6	103.6
経費回収率	108.3	103.8	105.3	100.2	82.9
有形固定資産 減価償却率	46.4	47.4	48.8	48.8	49.4
管渠老朽化率	0	0	0	0	0

※管渠老朽化率は法定耐用年数を超える管渠はないため 0 表記としています。

(3) 議 会 議 決 事 項

議 案 番 号	件 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日
議 案 第 8 8 号	令和6年度富士見市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	令和7年9月2日	令和7年10月1日
議 案 第 1 3 号	富士見市下水道条例及び富士見市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	令和8年2月17日	令和8年3月18日
議 案 第 2 9 号	令和8年度富士見市下水道事業会計予算	令和8年2月17日	令和8年3月18日

(4) 行 政 官 庁 認 可 事 項

申 請 年 月 日	申 請 先	件 名	認可(交付決定)年月日
令和7年4月1日	国 土 交 通 大 臣	令和7年度 水管理・国土保全局所管補助事業補助金交付申請	令和7年5月21日
令和7年4月1日	国 土 交 通 大 臣	令和7年度 社会資本整備総合交付金交付申請	令和7年6月23日

(5) 職 員 に 関 す る 事 項

職 名	令和6年度 末現在人員	令和7年度中の増減		令和7年度 末現在人員	摘 要
		人員	事 由		
課 長	1人	0		1人	
副 課 長	2人	0		2人	
主 査	3人	1	昇格により 1	4人	
主 任	6人	0		6人	
技 師	1人	0		1人	
主 事	0人	0		0人	
技 師 補	0人	0		0人	
主 事 補	0人	0		0人	
計	13人	1		14人	

2 工 事

(1) 建設工事の概況

ア 公共下水道事業 (1件300万円以上)

(単位: 円)

No.	工 事 名	工 事 内 容	本年度工事費	着工年月日	竣工年月日	備 考
1	出口ポンプ場更新工事 (債務負担)	汚水水中ポンプφ300 2台 汚水水中ポンプφ100 1台	160,922,300	R6.10.21	R8.3.12	工事費は前年度含む
2	下水道施設改築・修繕工事 (その1)	マンホール布設替工 3箇所 マンホール修繕工 161箇所	56,410,200	R6.7.31	R7.5.22	R6年度繰越工事
3	下水道施設改築・修繕工事 (その2)	マンホール更生工 1箇所 マンホール修繕工 71箇所	37,440,700	R6.8.20	R7.5.30	R6年度繰越工事
4	桜井雨水ポンプ場更新工事 (債務負担)	水中ポンプ 2台 既設ゲート改造 1式	116,281,000	R6.10.21	R8.2.18	工事費は前年度含む
5	污水管渠布設替工事	管渠布設替工 L=87.7m マンホール蓋改築工 54箇所	28,441,600	R6.10.21	R7.4.30	R6年度繰越工事
6	新河岸第12-2-1污水管渠築造工事	管布設工 L=38.4m マンホール設置工 3箇所	4,197,600	R7.6.6	R7.10.30	
7	污水管渠布設替工事	管渠布設替工 L=53.12m	13,315,500	R7.8.8	R8.2.27	
8	人孔蓋取替工事 (その12)	人孔蓋取替工 (汚水) 9箇所 人孔蓋取替工 (雨水) 2箇所	4,504,500	R7.10.1	R7.12.26	

イ 特定環境保全公共下水道事業 (1件300万円以上)

(単位: 円)

No.	工 事 名	工 事 内 容	本年度工事費	着工年月日	竣工年月日	備 考
1	新河岸第16-1-1污水管渠築造工事	管渠工φ200 L=80.2m マンホール工 2箇所	10,124,400	R7.1.31	R7.4.17	R6年度繰越工事
2	舗装本復旧工事 (特環その1)	舗装版撤去工 A=790㎡ 舗装復旧工 A=790㎡	5,687,000	R7.7.28	R7.9.2	

3 業 務

(1) 業 務 量

ア 水洗便所普及状況

項 目	令和7年度	令和6年度	比 較	
			増 減	比 率
年度末水洗便所済戸数	57,056 戸	56,677 戸	379 戸	100.7%
年度末水洗便所人口	111,749 人	111,203 人	546 人	100.5%
年 間 処 理 水 量	12,627,947 m ³	12,632,931 m ³	△ 4,984 m ³	100.0%
1 日 平 均 処 理 水 量	34,597 m ³	34,611 m ³	△ 14 m ³	100.0%

イ 水洗便所改造に係る助成状況

項 目		令和7年度	令和6年度	比 較	
				増 減	比 率
利 子 補 給 金	件 数	0 件	0 件	0 件	—
	金 額	0 円	0 円	0 円	—
生 活 保 護 世帯補助金	件 数	0 件	0 件	0 件	—
	金 額	0 円	0 円	0 円	—

(2) 事業収入に関する事項

(単位：円)

項 目	令和7年度	令和6年度	比 較	
			増 減	比 率
営 業 収 益	1,326,007,282	1,292,995,794	33,011,488	102.6%
営 業 外 収 益	517,412,924	436,994,234	80,418,690	118.4%
特 別 利 益	38,893,283	1,787,946	37,105,337	2175.3%
計	1,882,313,489	1,731,777,974	150,535,515	108.7%

(3) 事業費に関する事項

(単位：円)

項 目	令和7年度	令和6年度	比 較	
			増 減	比 率
営 業 費 用	1,696,352,033	1,516,284,047	180,067,986	111.9%
営 業 外 費 用	82,480,625	77,241,630	5,238,995	106.8%
特 別 損 失	54,911	270,340	△ 215,429	20.3%
計	1,778,887,569	1,593,796,017	185,091,552	111.6%

4 会 計

(1) 重要契約の要旨

ア 工事契約に関する事項

(単位：円)

契約年月日	契 約 金 額	契 約 の 内 容	契 約 の 相 手 方
R7. 10. 7	85,470,000	水谷東ポンプ場更新工事（土木・機械設備工事）【債務負担行為】	㈱三津穂
R7. 6. 6	4,197,600	新河岸第12-2-1污水管渠築造工事	㈱三栄工業
R7. 7. 3	36,058,000	水谷東ポンプ場更新工事（機械・電気設備工事）【債務負担行為】	㈱アップテール
R7. 8. 26	50,500,000	管渠修繕工事（その2）	㈱富士実業
R7. 7. 28	5,687,000	舗装本復旧工事（特環その1）	㈱三津穂
R7. 7. 23	44,700,000	管渠修繕工事（その1）	㈱三津穂
R7. 10. 15	42,000,000	管渠更生工事	㈱三津穂
R7. 8. 8	13,315,500	污水管渠布設替工事	㈱富士実業
R7. 10. 1	4,504,500	人孔蓋取替工事（その12）	㈱富士実業
R7. 12. 17	51,200,000	新河岸第16-1-1污水管渠築造工事	栗木建設㈱

イ 業務委託に関する事項

(単位：円)

契約年月日	契 約 金 額	契 約 の 内 容	契 約 の 相 手 方
R7. 6. 20	23,210,000	公共下水道事業における官民連携導入可能性調査業務委託	中日本建設コンサルタント㈱ 北関東事務所
R7. 7. 31	30,171,900	富士見市内水ハザードマップ等作成業務委託	㈱日本インシーク 埼玉支店
R7. 9. 24	14,413,300	雨天時浸入水対策スクリーニング調査業務委託	ペンタフ㈱ ペンタフ東京
R7. 8. 29	14,997,400	管路施設耐震診断調査業務委託	㈱日新技術コンサルタント 埼玉出張所
R7. 6. 9	3,905,000	公共下水道事業計画等申請図書作成業務委託（その1）	㈱関東工社
R7. 6. 20	21,782,860	富士見市下水道ストックマネジメント実施計画（第2期）更新業務委託（管路施設）	㈱日本インシーク 埼玉支店
R7. 7. 31	9,020,000	下水道施設耐水化計画更新業務委託	中日本建設コンサルタント㈱ 北関東事務所
R7. 9. 5	4,510,000	富士見市生活排水処理基本計画見直し業務委託	㈱東洋コンサルタント 埼玉支店
R7. 9. 24	11,880,000	山室ポンプ場更新実施設計業務委託	東京技研設計㈱ 埼玉営業所
R7. 9. 18	6,732,000	雨天時浸入水対策計画に基づく公共下水道管渠調査業務委託	㈲県南管理興業 西部営業所
R7. 11. 13	3,029,000	水谷東ポンプ場更新工事監理業務委託【債務負担行為】	東京技研設計㈱ 埼玉営業所

(2) 企業債及び一時借入金の概況

(単位：円)

区 分	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高
企 業 債	6,836,899,639	595,100,000	470,985,943	6,961,013,696
一 時 借 入 金	0	0	0	0
合 計	6,836,899,639	595,100,000	470,985,943	6,961,013,696

令和7年度 富士見市下水道事業キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	103,425,920
減価償却費	875,388,196
過年度損益修正益	△ 38,513,192
固定資産除却費	102,308,172
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,210,291
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,904,000
長期前受金戻入	△ 399,175,576
受取利息及び受取配当金	△ 1,772,043
支払利息	72,971,817
未収金の増減額(△は増加)	3,609,136
未払金の増減額(△は減少)	109,962,863
預り金の増減額(△は減少)	485,594
小 計	831,805,178
利息及び配当金の受取額	1,772,043
利息の支払額	△ 72,971,817
業務活動によるキャッシュ・フロー	760,605,404

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 656,958,161
無形固定資産の取得による支出	△ 118,664,685
国庫補助金による収入	25,800,000
工事負担金等による収入	24,531,511
一般会計からの繰入金による収入	15,151,474
未払金の増減額(△は減少)	87,937,862
前払金の増減額	△ 31,760,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 653,961,999

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債の借入による収入	595,100,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 470,985,943
財務活動によるキャッシュ・フロー	124,114,057

資金増加額(または減少額)	230,757,462
資金期首残高	955,325,311
資金期末残高	1,186,082,773

令和7年度 富士見市下水道事業収益費用明細書

収 入

(単位：円)

款 項	目	節	金 額	備 考	外消費税及び 地方消費税
下水道事業収益			1,882,313,489		94,412,024
営 業 収 益			1,326,007,282		94,374,015
	下水道使用料		940,148,938		93,998,486
	下 水 道 使 用 料		940,148,938	下水道使用料（有収水量10,482,136m ³ ）	93,998,486
	他会計負担金		385,653,344		375,529
	水 洗 化 促 進 負 担 金		132,000	水洗化促進に係る一般会計負担金	
	臨時財政特例債 支払利息負担金		1,000	臨時財政特例債支払利息に係る一般会計負担金	
	臨 時 措 置 分 負 担 金		3,917,000	流域下水道債臨時措置分一般会計負担金	
	水 質 規 制 負 担 金		3,567,000	水質検査に係る一般会計負担金	
	雨 水 処 理 負 担 金		290,434,840	雨水処理に係る一般会計負担金 雨水処理に係る志木市等他市負担金	304,083
	汚 水 処 理 負 担 金		87,601,504	汚水処理に係る一般会計負担金 汚水処理に係る志木市等他市負担金	71,446
	そ の 他 の 営 業 収 益		205,000		
	手 数 料		205,000	下水道指定工事店指定手数料等	
営 業 外 収 益			517,412,924		6
	受 取 利 息		1,772,043		
	預 金 利 息		1,772,043	普通預金及び定期預金利息	
	補 助 金		114,380,000		
	国 庫 補 助 金		13,940,000	社会資本総合整備計画等に係る国庫補助金	
	一 般 会 計 補 助 金		100,440,000	下水道事業助成に係る一般会計からの補助金	
	長期前受金戻入		399,175,576		
	国 庫（県）補 助 金		123,287,983	償却資産に対する長期前受金収益化額	
	負 担 金		52,738,681	同上	
	受 贈 財 産 評 価 額		125,656,186	同上	
	そ の 他 の 長 期 前 受 金		97,492,726	同上	
	雑 収 益		2,085,305		6
	雑 収 益		2,085,305	勝瀬原調整池及び桜井雨水幹線占用料等	6
特 別 利 益			38,893,283		38,003
	過 年 度 損 益 修 正 益		38,893,283		38,003
	過 年 度 損 益 修 正 益		38,893,283	過年度分の損益修正益	38,003

支 出

(単位：円)

款 項	目	節	金 額	備 考	外消費税及び 地方消費税
下水道事業費用			1,778,887,569		67,871,618
営 業 費 用			1,696,352,033		67,863,134
	管 渠 費		620,967,947		61,423,032
		給 料	3,322,230	予算額 3,523,000円 1人	
		手 当	1,404,747	予算額 1,743,000円	5,305
		賞与引当金繰入額	578,000	予算額 578,000円	
		法 定 福 利 費	921,359	予算額 971,000円	
		旅 費	0		
		被 服 費	0		
		燃 料 費	0		
		光 熱 水 費	6,427,793	水谷東ポンプ場等電気料等	642,451
		通 信 運 搬 費	61,254	緊急連絡用携帯電話料金等	6,116
		委 託 料	144,539,607	各ポンプ場維持管理業務委託料等	14,453,961
		賃 借 料	6,457,019	非常通報装置賃借料等	623,837
		修 繕 費	2,758,000	人孔、汚水管渠等修繕費	275,800
		材 料 費	7,575,772	人孔蓋等購入費	757,577
		工 事 請 負 費	636,000	別所雨水幹線樹木伐採工事	63,600
		負 担 金	446,286,166	流域下水道維持管理負担金等	44,594,385
	業 務 費		59,139,445		5,081,420
		給 料	3,831,600	予算額 3,969,000円 1人	
		手 当	2,172,644	予算額 2,490,000円	
		賞与引当金繰入額	787,000	予算額 787,000円	
		法 定 福 利 費	1,150,841	予算額 1,312,000円	
		旅 費	0		
		被 服 費	10,500	作業服等購入費	1,050
		通 信 運 搬 費	10,000	供用開始通知等送代	1,000
		委 託 料	50,133,700	使用料徴収事務に係る委託料等	5,013,370
		負 担 金	383,160	退職手当負担金	
		手 数 料	660,000	コンビニ収納代行業務等	66,000
	総 係 費		38,548,273		1,358,682
		報 酬	75,000	下水道事業審議会委員報酬	
		給 料	8,866,200	予算額 16,760,000円 4人	
		手 当	4,560,695	予算額 9,987,000円	2,724
		賞与引当金繰入額	3,390,000	予算額 3,390,000円	
		法 定 福 利 費	3,198,319	予算額 5,345,000円	

(単位：円)

款	項	目	節	金 額	備 考	外消費税及び 地方消費税
			旅 費	0		
			被 服 費	0		
			備 消 品 費	246,969	事務用備消耗品購入費	24,672
			燃 料 費	44,946	庁用車燃料費	4,494
			通 信 運 搬 費	5,000	事務連絡用切手代	500
			食 糧 費	4,288	下水道事業審議会用食糧費	342
			広 告 宣 伝 費	90,000	マンホールカード発行代	9,000
			委 託 料	12,860,720	企業会計システム保守料等	1,286,072
			修 繕 費	42,100	庁用車修繕費	4,210
			購 読 料	15,870	公営企業実務提要等購入費	1,587
			保 険 料	210,635	自動車損害保険及び下水道賠償責任保険料等	
			公 課 費	5,000	自動車重量税	
			交 際 費	0		
			手 数 料	252,470	振込手数料等	25,027
			雑 費	546	駐車場使用料等	54
			研 修 費	0		
			負 担 金	2,015,350	退職手当負担金等	
			貸倒引当金繰入額	2,664,165	下水道使用料等の貸倒引当金繰入額（R7年度分）	
		水洗化促進費		0		
			水 洗 化 利 子 補 給 金	0		
			生 活 保 護 世 帯 補 助 金	0		
		減価償却費		875,388,196		
			有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 費	775,359,162	構築物等減価償却費	
			無 形 固 定 資 産 減 価 償 却 費	100,029,034	施設利用権（流域下水道施設利用権等） の減価償却費	
		資 産 減 耗 費		102,308,172		
			固定資産除却費	102,308,172	ポンプ場等更新に伴う固定資産除却費	
	営業外費用			82,480,625		2,994
		支 払 利 息		72,971,817		
			企 業 債 利 息	72,971,817	企業債支払利息	
			一時借入金利息	0		
		雑 支 出		9,508,808		2,994
			雑 支 出	9,508,808	還付及び控除対象外消費税等	2,994
	特別損失			54,911		5,490
		固 定 資 産 売 却 損		0		
			固 定 資 産 売 却 損	0		
		過 年 度 損 益 修 正 損		54,911		5,490
			過 年 度 損 益 修 正 損	54,911	過年度分の損益修正損	5,490

令和7年度 富士見市下水道事業資本的收入支出明細書

収 入

(単位：円)

款 項	目	節	金 額	備 考	外消費税及び 地方消費税
資本的收入			665,522,045		927,745
企 業 債	企 業 債		595,100,000		
		公 共 下 水 道 債	442,800,000	公共下水道事業に係る企業債	
		特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 債	21,800,000	特定環境保全公共下水道事業に係る企業債	
		流 域 下 水 道 債	130,500,000	流域下水道事業に係る企業債	
	国庫(県)補助金		28,380,000		
		国庫(県)補助金	28,380,000		
		公 共 下 水 道 費 補 助 金	28,380,000	公共下水道事業に係る国庫補助金	
	負 担 金	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 費 補 助 金	0		
			42,042,045		927,745
		負 担 金	42,042,045		927,745
		受 益 者 負 担 金	16,407,270	受益者負担金	
		工 事 負 担 金	206,320	区域外接続協力金	
		他 会 計 負 担 金	25,428,455	臨時財政特例債償還金に係る一般会計負担金等	927,745

支 出

(単位：円)

款 項	目	節	金 額	備 考	外消費税及び 地方消費税
資本的支出			1,246,608,789		69,910,454
建 設 改 良 費	建 設 総 係 費		775,622,846		69,910,454
			82,317,561		579,928
		給 料	30,468,035	予算額 32,934,000円 8人	
		手 当	18,650,597	予算額 22,455,000円	21,790
		賞与引当金繰入額	6,303,000	予算額 6,303,000円	
		法 定 福 利 費	10,486,266	予算額 11,851,000円	
		報 償 費	1,658,720	受益者負担金の一括納入に伴う報奨金	
		報 酬	6,069,324	会計年度任用職員報酬	
		旅 費	74,258	会計年度任用職員費用弁償(交通費)等	7,424
		被 服 費	13,388	作業服等購入費	1,338
		備 消 品 費	105,330	事務用備消耗品購入費	10,529
		燃 料 費	40,742	庁用車燃料費	4,073
		印 刷 製 本 費	0		

(単位：円)

款 項		目	節	金 額	備 考	外消費税及び 地方消費税
			通 信 運 搬 費	93,637	受益者負担金申告書等発送代等	9,363
			委 託 料	2,587,700	各システム保守料等	258,770
			修 繕 費	31,740	車両定期点検整備代	3,174
			購 読 料	25,690	積算資料等購読料	2,569
			保 険 料	19,785	自動車損害保険料等	
			公 課 費	0		
			手 数 料	60	口座振替手数料	6
			負 担 金	5,689,289	退職手当負担金等	260,892
		公 共 下 水 道 建 設 事 業 費		553,236,600		55,323,660
			委 託 料	147,786,600	下水道施設耐水化計画更新業務委託等	14,778,660
			賃 借 料	0		
			補 償 金	0		
			工 事 請 負 費	405,450,000	出口ポンプ場更新工事（債務負担）等	40,545,000
		特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 建 設 事 業 費		21,404,000		2,140,400
			委 託 料	0		
			賃 借 料	0		
			補 償 金	0		
			工 事 請 負 費	21,404,000	舗装本復旧工事（特環その１）等	2,140,400
			負 担 金	0		
		流 域 下 水 道 事 業 費		118,664,685		11,866,466
			負 担 金	118,664,685	流域下水道事業建設負担金	11,866,466
		固 定 資 産 購 入 費		0		
			車 両 運 搬 具 購 入 費	0		
	償 還 金			470,985,943		
		企 業 債 償 還 金		470,985,943		
			公 共 下 水 道 債 償 還 金	279,526,215	公共下水道債元金償還金	
			特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 債 償 還 金	126,671,034	特定環境保全公共下水道債元金償還金	
			流 域 下 水 道 債 償 還 金	64,788,694	流域下水道債元金償還金	
			資 本 費 平 準 化 債 償 還 金	0		

固 定 資 産

(1) 有形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
土 地	347,360,319	0	0	347,360,319
建 物	0	0	0	0
構 築 物	41,195,730,608	753,719,567	437,354,000	41,512,096,175
機 械 及 び 装 置	1,247,880,222	4,095,994	0	1,251,976,216
車 両 運 搬 具	2,397,053	0	0	2,397,053
工具器具及び備品	0	0	0	0
小 計	42,793,368,202	757,815,561	437,354,000	43,113,829,763
建 設 仮 勘 定	154,926,364	144,156,600	34,054,000	265,028,964
合 計	42,948,294,566	901,972,161	471,408,000	43,378,858,727

(2) 無形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額
施 設 利 用 権	2,067,747,829	118,664,685	0
計	2,067,747,829	118,664,685	0

(3) 投資明細書

資 産 の 種 類		年度当初現在高	当年度増加額
投資その他の資産	預 託 金	5,000,000	0
計		5,000,000	0

明 細 書

(単位：円)

減 価 償 却 累 計 額			年度末償却未済高	備 考
当年度増加額	当年度減少額	累 計		
—	—	—	347,360,319	
0	0	0	0	
719,060,034	372,583,230	20,876,268,452	20,635,827,723	
56,081,259	975,790	242,530,564	1,009,445,652	
217,869	0	1,563,073	833,980	
0	0	0	0	
775,359,162	373,559,020	21,120,362,089	21,993,467,674	
—	—	—	265,028,964	
775,359,162	373,559,020	21,120,362,089	22,258,496,638	

(単位：円)

当年度減価償却高	年度末現在高	備 考
100,029,034	2,086,383,480	
100,029,034	2,086,383,480	

(単位：円)

当年度減少額	年度末現在高	備 考
0	5,000,000	
0	5,000,000	

企 業 債 明 細 書

(1) 建設又は改良のための企業債

No. 1

(単位：円)

番号	種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計				
1	財務大臣	H8. 3. 14	352, 100, 000	19, 981, 838	352, 100, 000	0	3. 15%	R8. 3. 1	公共
2	財務大臣	H8. 3. 14	61, 800, 000	3, 507, 179	61, 800, 000	0	3. 15%	R8. 3. 1	流域
3	財務大臣	H9. 3. 25	356, 100, 000	18, 957, 088	336, 608, 398	19, 491, 602	2. 80%	R9. 3. 1	公共
4	財務大臣	H9. 3. 25	59, 700, 000	3, 178, 147	56, 432, 242	3, 267, 758	2. 80%	R9. 3. 1	流域
5	財務大臣	H9. 3. 25	25, 800, 000	1, 373, 471	24, 387, 803	1, 412, 197	2. 80%	R9. 3. 1	特環
6	財務大臣	H10. 3. 25	233, 200, 000	11, 365, 753	209, 743, 626	23, 456, 374	2. 10%	R10. 3. 1	公共
7	財務大臣	H10. 3. 25	57, 300, 000	2, 792, 701	51, 536, 491	5, 763, 509	2. 10%	R10. 3. 1	流域
8	財務大臣	H10. 3. 25	71, 800, 000	3, 499, 404	64, 578, 012	7, 221, 988	2. 10%	R10. 3. 1	特環
9	地方公共団体 金融機構	H10. 3. 25	37, 400, 000	2, 046, 939	37, 400, 000	0	2. 20%	R8. 3. 20	特環
10	地方公共団体 金融機構	H11. 3. 24	35, 100, 000	1, 862, 704	33, 197, 973	1, 902, 027	2. 10%	R9. 3. 20	特環
11	財務大臣	H11. 3. 25	94, 900, 000	4, 529, 636	80, 729, 245	14, 170, 755	2. 10%	R11. 3. 1	流域
12	財務大臣	H11. 7. 30	357, 000, 000	16, 906, 365	304, 214, 540	52, 785, 460	2. 00%	R11. 3. 25	公共
13	財務大臣	H11. 7. 30	71, 000, 000	3, 362, 330	60, 502, 051	10, 497, 949	2. 00%	R11. 3. 25	特環
14	地方公共団体 金融機構	H11. 7. 30	2, 100, 000	110, 444	1, 987, 336	112, 664	2. 00%	R9. 3. 20	特環
15	地方公共団体 金融機構	H12. 3. 22	35, 500, 000	1, 830, 240	31, 728, 418	3, 771, 582	2. 00%	R10. 3. 20	特環
16	財務大臣	H12. 3. 24	288, 400, 000	13, 388, 580	232, 099, 938	56, 300, 062	2. 00%	R12. 3. 1	公共
17	財務大臣	H12. 3. 24	67, 400, 000	3, 128, 953	54, 242, 495	13, 157, 505	2. 00%	R12. 3. 1	流域
18	財務大臣	H12. 3. 24	69, 900, 000	3, 245, 013	56, 254, 458	13, 645, 542	2. 00%	R12. 3. 1	特環
19	地方公共団体 金融機構	H13. 3. 22	44, 100, 000	2, 181, 679	37, 328, 934	6, 771, 066	1. 70%	R11. 3. 20	特環
20	財務大臣	H13. 3. 26	43, 000, 000	1, 910, 345	32, 977, 976	10, 022, 024	1. 60%	R13. 3. 1	流域
21	財務大臣	H13. 3. 26	92, 400, 000	4, 105, 022	70, 864, 300	21, 535, 700	1. 60%	R13. 3. 1	特環
22	財務大臣	H13. 9. 25	590, 900, 000	28, 803, 881	576, 303, 343	14, 596, 657	1. 80%	R8. 9. 1	公共
23	地方公共団体 金融機構	H14. 3. 22	6, 300, 000	310, 462	5, 983, 298	316, 702	2. 00%	R9. 3. 20	特環
24	地方公共団体 金融機構	H14. 3. 22	9, 000, 000	443, 517	8, 547, 569	452, 431	2. 00%	R9. 3. 20	特環(臨)
25	地方公共団体 金融機構	H14. 3. 22	11, 400, 000	561, 787	10, 826, 921	573, 079	2. 00%	R9. 3. 20	流域
26	財務大臣	H14. 3. 25	236, 800, 000	11, 669, 419	224, 896, 026	11, 903, 974	2. 00%	R9. 3. 1	公共
27	財務大臣	H14. 3. 25	30, 600, 000	1, 507, 957	29, 061, 733	1, 538, 267	2. 00%	R9. 3. 1	特環
28	財務大臣	H14. 3. 25	23, 200, 000	1, 143, 288	22, 033, 732	1, 166, 268	2. 00%	R9. 3. 1	流域
29	地方公共団体 金融機構	H15. 3. 25	11, 700, 000	525, 522	10, 629, 905	1, 070, 095	1. 20%	R10. 3. 20	特環(臨)
30	財務大臣	H15. 3. 25	31, 300, 000	1, 392, 797	28, 468, 148	2, 831, 852	1. 10%	R10. 3. 1	特環
31	地方公共団体 金融機構	H15. 3. 25	21, 500, 000	970, 207	19, 522, 937	1, 977, 063	1. 25%	R10. 3. 20	特環
32	財務大臣	H15. 3. 25	31, 600, 000	1, 406, 146	28, 741, 005	2, 858, 995	1. 10%	R10. 3. 1	流域
33	地方公共団体 金融機構	H15. 3. 25	33, 700, 000	1, 520, 743	30, 601, 070	3, 098, 930	1. 25%	R10. 3. 20	流域
小 計			3, 494, 000, 000	173, 519, 557	3, 186, 329, 923	307, 670, 077			

(単位：円)

番号	種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計				
34	郵便貯金・簡易生命 保険管理機構	H15. 8. 29	153,200,000	6,945,444	139,036,177	14,163,823	1.30%	R10. 3. 31	公共
35	財務大臣	H16. 3. 25	54,300,000	2,071,360	36,240,317	18,059,683	1.90%	R16. 3. 1	流域
36	財務大臣	H16. 3. 25	56,200,000	2,143,839	37,508,395	18,691,605	1.90%	R16. 3. 1	特環
37	郵便貯金・簡易生命 保険管理機構	H16. 3. 31	284,100,000	10,837,449	189,610,938	94,489,062	1.90%	R16. 3. 31	公共
38	財務大臣	H17. 3. 25	336,100,000	12,671,273	209,318,017	126,781,983	2.10%	R17. 3. 1	公共
39	財務大臣	H17. 3. 25	46,900,000	1,768,172	29,208,615	17,691,385	2.10%	R17. 3. 1	特環
40	財務大臣	H17. 3. 25	67,300,000	2,537,271	41,913,427	25,386,573	2.10%	R17. 3. 1	流域
41	財務大臣	H18. 3. 27	49,400,000	1,819,269	29,069,827	20,330,173	2.00%	R18. 3. 1	特環
42	財務大臣	H18. 3. 27	69,900,000	2,574,227	41,133,216	28,766,784	2.00%	R18. 3. 1	流域
43	郵便貯金・簡易生命 保険管理機構	H18. 3. 31	88,500,000	3,259,215	52,078,537	36,421,463	2.00%	R18. 3. 31	公共
44	財務大臣	H19. 3. 26	40,400,000	1,460,791	22,145,768	18,254,232	2.10%	R19. 3. 1	流域
45	財務大臣	H19. 3. 26	34,000,000	1,229,378	18,637,527	15,362,473	2.10%	R19. 3. 1	特環
46	郵便貯金・簡易生命 保険管理機構	H19. 3. 29	118,700,000	4,337,041	67,246,741	51,453,259	2.10%	R18. 9. 30	公共
47	財務大臣	H20. 3. 25	26,100,000	923,687	13,455,312	12,644,688	2.00%	R20. 3. 1	特環
48	財務大臣	H20. 3. 25	25,200,000	891,835	12,991,334	12,208,666	2.00%	R20. 3. 1	流域
49	地方公共団体 金融機構	H20. 3. 25	25,600,000	995,367	14,445,617	11,154,383	2.05%	R18. 3. 20	公共
50	地方公共団体 金融機構	H20. 3. 25	8,300,000	322,717	4,683,538	3,616,462	2.05%	R18. 3. 20	流域
51	地方公共団体 金融機構	H20. 3. 25	8,700,000	338,269	4,909,253	3,790,747	2.05%	R18. 3. 20	特環
52	財務大臣	H20. 6. 25	77,200,000	2,736,292	38,983,354	38,216,646	2.30%	R20. 3. 25	公共
53	財務大臣	H21. 3. 25	37,800,000	1,311,850	18,283,459	19,516,541	1.90%	R21. 3. 1	公共
54	地方公共団体 金融機構	H21. 3. 25	11,700,000	444,800	6,243,066	5,456,934	1.80%	R19. 3. 20	公共
55	地方公共団体 金融機構	H21. 3. 25	24,300,000	923,815	12,966,370	11,333,630	1.80%	R19. 3. 20	特環
56	地方公共団体 金融機構	H21. 3. 25	51,800,000	1,969,286	27,640,248	24,159,752	1.80%	R19. 3. 20	流域
57	財務大臣	H22. 3. 25	41,800,000	1,421,592	18,619,635	23,180,365	2.00%	R22. 3. 1	公共
58	地方公共団体 金融機構	H22. 3. 30	27,000,000	918,253	12,027,038	14,972,962	2.00%	R22. 3. 20	公共
59	地方公共団体 金融機構	H22. 3. 30	25,900,000	880,843	11,537,046	14,362,954	2.00%	R22. 3. 20	特環
60	地方公共団体 金融機構	H22. 3. 30	26,800,000	911,451	11,937,948	14,862,052	2.00%	R22. 3. 20	流域
61	地方公共団体 金融機構	H23. 3. 24	26,600,000	888,892	11,037,124	15,562,876	1.90%	R23. 3. 20	特環
62	地方公共団体 金融機構	H23. 3. 24	70,500,000	2,355,898	29,252,525	41,247,475	1.90%	R23. 3. 20	公共
63	地方公共団体 金融機構	H23. 3. 24	37,200,000	1,243,112	15,435,375	21,764,625	1.90%	R23. 3. 20	流域
64	地方公共団体 金融機構	H24. 2. 28	13,800,000	460,517	5,638,398	8,161,602	1.60%	R23. 9. 20	特環
65	地方公共団体 金融機構	H24. 2. 28	157,300,000	5,249,230	64,269,567	93,030,433	1.60%	R23. 9. 20	公共
66	地方公共団体 金融機構	H24. 2. 28	60,200,000	2,008,924	24,596,490	35,603,510	1.60%	R23. 9. 20	流域
67	財務大臣	H25. 3. 25	37,700,000	1,233,342	13,650,454	24,049,546	1.50%	R25. 3. 1	流域
68	地方公共団体 金融機構	H25. 3. 26	162,700,000	5,322,675	58,910,581	103,789,419	1.50%	R25. 3. 20	公共
69	地方公共団体 金融機構	H25. 3. 26	71,100,000	2,326,012	25,743,960	45,356,040	1.50%	R25. 3. 20	特環
70	地方公共団体 金融機構	H25. 10. 30	54,100,000	1,764,568	18,879,436	35,220,564	1.40%	R25. 9. 20	公共
71	地方公共団体 金融機構	H25. 10. 30	12,500,000	407,710	4,362,162	8,137,838	1.40%	R25. 9. 20	特環
72	地方公共団体 金融機構	H26. 3. 25	208,800,000	6,796,307	70,128,160	138,671,840	1.30%	R26. 3. 20	公共
73	地方公共団体 金融機構	H26. 3. 25	57,400,000	1,868,334	19,278,527	38,121,473	1.30%	R26. 3. 20	特環
74	財務大臣	H26. 3. 25	70,800,000	2,304,495	23,779,089	47,020,911	1.30%	R26. 3. 1	流域
75	地方公共団体 金融機構	H26. 8. 26	27,900,000	908,128	9,370,574	18,529,426	1.30%	R26. 3. 20	公共
小 計			2,885,800,000	103,782,930	1,516,203,142	1,369,596,858			

(単位：円)

番号	種 類	発行年月日	発行総額	債 還 高		未償還残高	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計				
76	地方公共団体 金融機構	H26. 8. 26	137, 200, 000	4, 465, 773	46, 080, 382	91, 119, 618	1. 30%	R26. 3. 20	特環
77	地方公共団体 金融機構	H27. 3. 24	234, 200, 000	7, 568, 947	71, 764, 566	162, 435, 434	1. 20%	R27. 3. 20	公共
78	地方公共団体 金融機構	H27. 3. 24	187, 600, 000	6, 062, 914	57, 485, 193	130, 114, 807	1. 20%	R27. 3. 20	特環
79	財務大臣	H27. 3. 25	48, 000, 000	1, 551, 278	14, 708, 364	33, 291, 636	1. 20%	R27. 3. 1	流域
80	地方公共団体 金融機構	H27. 7. 30	32, 300, 000	1, 043, 881	9, 897, 503	22, 402, 497	1. 20%	R27. 3. 20	公共
81	地方公共団体 金融機構	H28. 3. 24	567, 200, 000	18, 964, 730	167, 320, 908	399, 879, 092	0. 50%	R28. 3. 20	公共
82	財務大臣	H28. 3. 25	230, 800, 000	7, 716, 960	68, 084, 741	162, 715, 259	0. 50%	R28. 3. 1	特環
83	財務大臣	H28. 3. 25	54, 700, 000	1, 828, 933	16, 136, 203	38, 563, 797	0. 50%	R28. 3. 1	流域
84	地方公共団体 金融機構	H29. 3. 23	351, 600, 000	11, 611, 608	90, 973, 887	260, 626, 113	0. 60%	R29. 3. 20	公共
85	地方公共団体 金融機構	H29. 3. 23	242, 500, 000	8, 008, 575	62, 745, 073	179, 754, 927	0. 60%	R29. 3. 20	特環
86	地方公共団体 金融機構	H29. 3. 23	50, 900, 000	1, 680, 975	13, 169, 996	37, 730, 004	0. 60%	R29. 3. 20	流域
87	地方公共団体 金融機構	H30. 3. 26	170, 800, 000	5, 654, 065	38, 991, 881	131, 808, 119	0. 50%	R30. 3. 20	公共
88	地方公共団体 金融機構	H30. 3. 26	57, 600, 000	1, 906, 757	13, 149, 487	44, 450, 513	0. 50%	R30. 3. 20	特環
89	地方公共団体 金融機構	H30. 3. 26	66, 300, 000	2, 194, 757	15, 135, 608	51, 164, 392	0. 50%	R30. 3. 20	公共
90	地方公共団体 金融機構	H30. 3. 26	51, 700, 000	2, 696, 328	18, 705, 651	32, 994, 349	0. 30%	R20. 3. 20	公共
91	地方公共団体 金融機構	H30. 3. 26	115, 700, 000	3, 830, 066	26, 413, 119	89, 286, 881	0. 50%	R30. 3. 20	特環
92	地方公共団体 金融機構	H30. 3. 26	41, 100, 000	1, 360, 551	9, 382, 708	31, 717, 292	0. 50%	R30. 3. 20	流域
93	地方公共団体 金融機構	H31. 3. 25	74, 500, 000	3, 889, 592	23, 221, 347	51, 278, 653	0. 20%	R21. 3. 20	公共
94	地方公共団体 金融機構	H31. 3. 25	60, 600, 000	2, 014, 712	11, 968, 390	48, 631, 610	0. 40%	R31. 3. 20	公共
95	地方公共団体 金融機構	H31. 3. 25	94, 700, 000	4, 944, 219	29, 517, 605	65, 182, 395	0. 20%	R21. 3. 20	公共
96	地方公共団体 金融機構	H31. 3. 25	224, 100, 000	7, 450, 445	44, 259, 342	179, 840, 658	0. 40%	R31. 3. 20	特環
97	地方公共団体 金融機構	H31. 3. 25	50, 400, 000	1, 675, 602	9, 953, 906	40, 446, 094	0. 40%	R31. 3. 20	流域
98	地方公共団体 金融機構	R2. 2. 27	88, 800, 000	2, 975, 160	16, 253, 558	72, 546, 442	0. 30%	R31. 9. 20	公共
99	地方公共団体 金融機構	R2. 2. 27	10, 000, 000	335, 041	1, 830, 357	8, 169, 643	0. 30%	R31. 9. 20	特環
100	地方公共団体 金融機構	R2. 2. 27	1, 200, 000	62, 874	345, 027	854, 973	0. 10%	R21. 9. 20	公共
101	地方公共団体 金融機構	R2. 2. 27	48, 100, 000	1, 611, 545	8, 804, 011	39, 295, 989	0. 30%	R31. 9. 20	公共
102	地方公共団体 金融機構	R2. 2. 27	226, 500, 000	7, 588, 667	41, 457, 552	185, 042, 448	0. 30%	R31. 9. 20	特環
103	地方公共団体 金融機構	R2. 2. 27	60, 200, 000	2, 016, 944	11, 018, 740	49, 181, 260	0. 30%	R31. 9. 20	流域
104	武蔵野銀行	R2. 3. 31	30, 500, 000	3, 050, 000	18, 300, 000	12, 200, 000	0. 11%	R12. 3. 31	公共
105	武蔵野銀行	R2. 3. 31	46, 500, 000	4, 650, 000	27, 900, 000	18, 600, 000	0. 105%	R12. 3. 31	特環
106	地方公共団体 金融機構	R2. 10. 8	5, 200, 000	269, 172	1, 204, 947	3, 995, 053	0. 30%	R22. 9. 20	公共
107	地方公共団体 金融機構	R2. 10. 8	11, 300, 000	373, 435	1, 668, 770	9, 631, 230	0. 40%	R32. 9. 20	公共
108	地方公共団体 金融機構	R2. 10. 8	294, 600, 000	9, 735, 761	43, 506, 182	251, 093, 818	0. 40%	R32. 9. 20	特環
109	地方公共団体 金融機構	R3. 3. 25	14, 200, 000	733, 948	2, 922, 634	11, 277, 366	0. 30%	R23. 3. 20	公共
110	地方公共団体 金融機構	R3. 3. 25	34, 500, 000	1, 125, 086	4, 466, 829	30, 033, 171	0. 50%	R33. 3. 20	公共
111	地方公共団体 金融機構	R3. 3. 25	2, 100, 000	108, 541	432, 221	1, 667, 779	0. 30%	R23. 3. 20	特環
112	地方公共団体 金融機構	R3. 3. 25	900, 000	29, 350	116, 526	783, 474	0. 50%	R33. 3. 20	特環
113	地方公共団体 金融機構	R3. 3. 25	122, 100, 000	3, 981, 826	15, 808, 691	106, 291, 309	0. 50%	R33. 3. 20	流域
114	地方公共団体 金融機構	R4. 3. 30	39, 700, 000	2, 031, 350	6, 069, 780	33, 630, 220	0. 40%	R24. 3. 20	公共
115	地方公共団体 金融機構	R4. 3. 30	247, 900, 000	7, 847, 287	23, 378, 309	224, 521, 691	0. 70%	R34. 3. 20	特環
116	地方公共団体 金融機構	R4. 3. 30	14, 300, 000	731, 695	2, 186, 344	12, 113, 656	0. 40%	R24. 3. 20	公共
117	地方公共団体 金融機構	R4. 3. 30	23, 000, 000	728, 066	2, 169, 025	20, 830, 975	0. 70%	R34. 3. 20	公共
小 計			4, 466, 100, 000	158, 107, 416	1, 088, 905, 363	3, 377, 194, 637			

(単位：円)

番号	種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計				
118	地方公共団体 金融機構	R4. 3. 30	33,800,000	1,069,941	3,187,522	30,612,478	0.70%	R34. 3. 20	特環
119	地方公共団体 金融機構	R4. 3. 30	74,500,000	2,358,302	7,025,753	67,474,247	0.70%	R34. 3. 20	流域
120	地方公共団体 金融機構	R5. 2. 27	10,000,000	295,446	732,041	9,267,959	1.20%	R34. 9. 20	公共
121	地方公共団体 金融機構	R5. 2. 27	14,800,000	727,334	1,806,162	12,993,838	0.90%	R24. 9. 20	特環
122	地方公共団体 金融機構	R5. 2. 27	37,500,000	1,107,924	2,745,154	34,754,846	1.20%	R34. 9. 20	特環
123	地方公共団体 金融機構	R5. 3. 30	75,900,000	3,682,842	7,329,131	68,570,869	1.00%	R25. 3. 20	公共
124	地方公共団体 金融機構	R5. 3. 30	28,800,000	834,232	1,657,724	27,142,276	1.30%	R35. 3. 20	公共
125	地方公共団体 金融機構	R5. 3. 30	2,200,000	106,749	212,439	1,987,561	1.00%	R25. 3. 20	特環
126	地方公共団体 金融機構	R5. 3. 30	79,700,000	2,308,622	4,587,522	75,112,478	1.30%	R35. 3. 20	特環
127	地方公共団体 金融機構	R5. 3. 30	119,600,000	3,464,381	6,884,161	112,715,839	1.30%	R35. 3. 20	流域
128	地方公共団体 金融機構	R6. 3. 28	11,000,000	528,448	528,448	10,471,552	1.00%	R26. 3. 20	公共
129	地方公共団体 金融機構	R6. 3. 28	12,700,000	610,117	610,117	12,089,883	1.00%	R26. 3. 20	公共
130	地方公共団体 金融機構	R6. 3. 28	74,600,000	2,101,654	2,101,654	72,498,346	1.40%	R36. 3. 20	公共
131	地方公共団体 金融機構	R6. 3. 28	41,100,000	1,157,882	1,157,882	39,942,118	1.40%	R36. 3. 20	特環
132	地方公共団体 金融機構	R6. 3. 28	59,000,000	1,662,166	1,662,166	57,337,834	1.40%	R36. 3. 20	流域
133	埼玉りそな銀行	R6. 3. 29	78,500,000	7,850,000	15,700,000	62,800,000	0.468%	R16. 3. 31	公共
134	埼玉りそな銀行	R6. 3. 29	57,100,000	5,710,000	11,420,000	45,680,000	0.468%	R16. 3. 31	特環
135	地方公共団体 金融機構	R7. 3. 27	125,600,000	0	0	125,600,000	1.70%	R27. 3. 20	公共
136	地方公共団体 金融機構	R7. 3. 27	92,300,000	0	0	92,300,000	2.00%	R37. 3. 20	公共
137	地方公共団体 金融機構	R7. 3. 27	143,000,000	0	0	143,000,000	2.00%	R37. 3. 20	特環
138	地方公共団体 金融機構	R7. 3. 27	85,100,000	0	0	85,100,000	1.70%	R27. 3. 20	公共
139	地方公共団体 金融機構	R7. 3. 27	29,200,000	0	0	29,200,000	2.00%	R37. 3. 20	公共
140	地方公共団体 金融機構	R7. 3. 27	2,500,000	0	0	2,500,000	1.70%	R27. 3. 20	特環
141	地方公共団体 金融機構	R7. 3. 27	11,000,000	0	0	11,000,000	2.00%	R37. 3. 20	特環
142	地方公共団体 金融機構	R7. 3. 27	81,300,000	0	0	81,300,000	2.00%	R37. 3. 20	流域
143	地方公共団体 金融機構	R8. 3. 26	122,200,000	0	0	122,200,000	2.50%	R28. 3. 20	公共
144	地方公共団体 金融機構	R8. 3. 26	145,800,000	0	0	145,800,000	3.00%	R38. 3. 20	公共
145	地方公共団体 金融機構	R8. 3. 26	9,600,000	0	0	9,600,000	3.00%	R38. 3. 20	特環
146	地方公共団体 金融機構	R8. 3. 26	144,200,000	0	0	144,200,000	2.50%	R28. 3. 20	公共
147	地方公共団体 金融機構	R8. 3. 26	30,600,000	0	0	30,600,000	3.00%	R38. 3. 20	公共
148	地方公共団体 金融機構	R8. 3. 26	1,200,000	0	0	1,200,000	2.50%	R28. 3. 20	特環
149	地方公共団体 金融機構	R8. 3. 26	11,000,000	0	0	11,000,000	3.00%	R38. 3. 20	特環
150	地方公共団体 金融機構	R8. 3. 26	130,500,000	0	0	130,500,000	3.00%	R38. 3. 20	流域
小 計			1,975,900,000	35,576,040	69,347,876	1,906,552,124			
合 計			12,821,800,000	470,985,943	5,860,786,304	6,961,013,696			

備考

公共……………公共下水道事業債
 特環……………特定環境保全公共下水道事業債
 特環(臨)……………特定環境保全公共下水道事業債(臨時特利分)
 流域……………流域下水道事業債

(2) 資 金 内 訳

ア 建設又は改良のための企業債

(単位：円)

種 類		発 行 総 額	償 還 高		未償還残高
			当年度償還高	償 還 高 累 計	
合 計		12,821,800,000	470,985,943	5,860,786,304	6,961,013,696
内 訳	財 政 融 資 資 金	4,650,800,000	211,351,157	3,662,442,616	988,357,384
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	7,313,900,000	212,995,637	1,677,051,295	5,636,848,705
	郵便貯金・簡易生 命保険管理機構	644,500,000	25,379,149	447,972,393	196,527,607
	武 蔵 野 銀 行	77,000,000	7,700,000	46,200,000	30,800,000
	埼 玉 り そ な 銀 行	135,600,000	13,560,000	27,120,000	108,480,000

注 記

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。

- ・ 主な耐用年数

構築物 30～50年

機械及び装置 20年

車両運搬具 5年

工具器具及び備品 20年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。

- ・ 主な耐用年数

施設利用権（流域下水道建設負担金） 50年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当に関し、埼玉県市町村総合事務組合負担金条例に規定する一般負担金以外の費用は、一般会計において負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給並びにその手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額11,058,000円を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により、回収不能見込額2,664,165円を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方法によっている。

4 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書は、間接法にて作成している。

5 貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（１年以内に償還予定のものも含む）のうち「下水道事業に対する繰出基準」に基づき、企業債の償還に要する資金の一部を一般会計が負担すると見込まれる額は、2,056,887千円である。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和７年度において、６月分の期末手当及び勤勉手当並びにその手当に係る法定福利費として、11,044,239円を支出することとなったため、賞与引当金9,154,000円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和７年度において、債権の貸倒れとして1,453,874円が生じたため、貸倒引当金1,453,874円を取り崩した。